

平成30年9月市会代表質問要旨

平山 よしかず 議員（公明）

西京区選出の平山よしかずです。国本友利議員，先輩である久保勝信議員とともに，公明党京都市会議員団を代表し市政一般に関し質問します。

質問に入る前に，今年6月の大阪府北部地震，7月の西日本豪雨，その後の台風20号，21号による暴風雨及び北海道胆振東部地震において，お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに，被災された皆様にお見舞い申し上げます。京都においても市民生活に甚大な被害をもたらしました。その点を踏まえて，今回の代表質問では不断の防災対策についてもお尋ねします。市長並びに関係理事者におかれては，前向きで誠意あるご答弁をお願いいたします。

（中期財政収支見通しについて）

最初に財政運営に関して質問します。

平成29年度一般会計決算は，景気が緩やかに回復するなか，平成28年度比で市税収入が増加し一般財源収入全体でも増加したものの，社会福祉関連経費などの歳出増をまかなうには至らず，公債償還基金を69億円取り崩さねば収支の均衡が図れない，厳しい決算となりました。また，国が返済に責任をもつ臨時財政対策債を含めた一般会計の市債残高は，平成28年度比109億円増加し，将来世代の負担が増している面は否定できません。

今後も，市庁舎及び中央卸売市場第一市場の再整備，市立芸術大学の移転整備など，京都の今と未来に必要な事業への投資の増大が見込まれています。一方，今市会には大阪府北部地震，西日本豪雨，台風21号による災害対応として，49億円の補正予算が提案されているとおり，近年多発する自然災害への備えに対する投資や，公共施設の老朽化対策も先送りすることはできません。こうした状況下で，現在の市民生活，福祉に必要な財源をしっかりと確保しつつ，防災減災や未来の京都の成長に必要な資金をどう賄うか，非常に難しい舵取りが求められていると考えます。

私は，平成29年度予算審議の際に，中期財政収支見通しの投資的経費について，特別の財源対策によらない財政運営，及び生産年齢人口一人あたりの市債残高を増加させないと定めた「京プラン」の枠組みからぶれずに，着実に推進すべきだとしたうえで，大型事業への資金需要が増大する中，防災減

災のための公共施設インフラ整備をはじめ、地域の安心安全にとって不可欠な投資が先送りされないためにも、中期的に投資的経費を積み上げて検討し、その有効性や適格性を判断し、適切にコントロールする必要があると指摘しました。また、同趣旨の付帯決議が付されました。

この市会付帯決議を受け、平成30年予算編成時の中期財政見通しの改定では、一定の大規模事業について積上げが行われました。これは評価するものです。しかし、この間の京都市の財政状況の厳しさには、社会福祉関係経費の増大とともに、臨時財政対策債も含めた市債償還、とりわけバブル期に発行した市債の償還が大きく影響しています。市債の償還は長い期間を要するものであり、今後は、財政の収支見通しを、より長期的な視点に立って、更にブラッシュアップする必要があるのではないのでしょうか。また本市を取り巻く情勢は刻々と変化するもので、中長期の財政見通しといえどもその作成後に固定せず、会計年度ごとに見直すローリングプランとすべきです。

- 1 平成29年度決算は厳しいものとなりましたが、来年度以降の財政収支見通しはいかがですか。合わせて、中長期的な視点に立った戦略的な投資についてどのように進めていくのか、その財政上のコントロールをどう行っていくのか、市長のお考えをお答えください。〈市長答弁〉

(認知症対策について)

次に、現在の世代にも、将来世代にも重要な問題である認知症に向き合う力、認知症対策について質問します。

厚生労働省によれば、認知症の人は6年前の2012年に日本全体で462万人。7年後の2025年には730万人になると推計されています。京都市にあてはめれば、2025年には本市の認知症の人の数は93,000人と推計され、これは、学区いわゆる小学校区あたり約430人となります。認知症は、身近で重要な課題であることがわかります。

私たち公明党は、今年4月から6月まで、全国の議員が、「子育て」、「介護」、「防災・減災」、「中小企業支援」のアンケートを通して皆様方のお声をお聴きする、「100万人訪問調査運動」を展開しました。私も西京区内を歩き、とりわけ介護や認知症について、「親が認知症になったらどこに相談すればよいのか」、「いつまでも家族と一緒に安心して生活していきたい」、「大切な財産を大事に使いたい」、「認知症でも、今までと同じく周りの人と関わりたい」などの当事者のご家族のお声をたくさんいただきました。

この「100万人訪問調査」の全国集計結果では、介護に直面していない人に、「自身が介護を必要となったとき、一番困ること」をお聞きしたところ、経済的な負担が29.1%と最も割合が多く、次いで「自分が認知症になった時」

が26.8%の回答でした。現在介護を受けていない人でも認知症への不安が大きいことがわかります。さらに調査では、介護に直面している人の間でも、「認知症初期集中支援チーム」を知っている人はおよそ10人に1人と、その認知度が極めて低いことが明らかになりました。これらを受けて私たち公明党は、認知症への対策は国の責務であるとして、国を挙げて認知症施策を抜本的に強化する「認知症施策推進基本法」の案をまとめ、その実現へ取組みを始めました。

私に関わったあるご家族は、ひとり親である母親が他都市にいらっしゃる、長男ご夫妻は京都で生活されています。最近、お母様のもの忘れが多くなり要支援1の認定を受けられました。初期の認知症と云うことで京都のご家族は心配されていますが、ひとつには遠く離れているため日常の面倒がままならず、「いったいどうすればよいのか」と不安が募ります。もうひとつには、お母様は普段の生活に大きな支障がないためにご自身が認知症であることを気づくことが難しいのです。これから認知症に向き合わなければならないとわかっていながら、ご家族は容易に動くことができません。

私は、認知症対策のためには、その初期段階、入口において、ご本人とご家族とを、目に見える相談サポートで支え、安心していただくことが極めて大切であると考えます。そのためには、現在京都市が進めている医師や保健師、社会福祉士などが連携し認知症の入口段階で初期支援を行う「認知症初期集中支援チーム」の事業を、導入事例の課題を検証し、しっかりと構築・展開することが必要です。

そこでお尋ねします。

- 2 私には、認知症の入口段階でご本人とご家族を支えることが、市民に最も近い地方自治体・京都市の責務と位置づけ、初期認知症対応を強力に推進すべきと考えます。今後の認知症対策の取組みについて、市長のお考え・方針をお聞かせください。

また、地域において認知症に関する正しい知識と理解をもつ「認知症サポーター」を拡大していくとの国の方針に基づき、本市は、認知症サポーターの養成に取り組んできました。その数は着実に増え、29年度末には104,392人となり、32年度末には144千人とする目標となっています。私は、147万京都市民のなかに、非常に多くのサポーターがいらっしゃることに驚きますし、同時に、この多くのサポーターの真の理解が継続すれば、認知症に優しい京都のまちづくりが大きく進むと思います。

厚生労働省は来年2019年度から、認知症の人と、地域で支援に取り組む認知症サポーターをマッチングする「仮称・オレンジリンク事業」を始める方針を固めました。これは、認知症の人と認知症サポーターを仲介するためのコーディネーターの活動費などを補助し、活動意欲のあるサポーターの支援

活動を強化することで、認知症の人が変わらず日常生活を送りながら社会参加できるようにするものと伺っています。

多数いる本市の認知症サポーターが、仮称・オレンジリンク事業を通じてその支援に活躍できる場を増やし、支援活動を活発化していけば、認知症と診断された方の心理面や生活面を一層支える取り組みが進むと同時に、京都における認知症理解がより深化し、真の認知症理解を継続していくことにつながるのではないのでしょうか。国の施策を見据えて本市においても認知症サポーターの育成と活用について次の段階へ進むべきです。市長のお考えをお伺いします。〈市長答弁〉

ここまです前半の質問とします。ご答弁をお願いします。

～分割質問のため、一旦ここで答弁～

(A I の活用について)

次に、人工知能・A I によって行政の質の向上を図ることについて質問します。

毎日のように、新聞紙上やテレビ、インターネットなどで“A I”という言葉を目にします。A I とは、人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現したものです。経験から学び、新たな入力に順応することで、人間が行うように柔軟にタスクを実行します。最近では、将棋の実力者にA I コンピューターが勝ったニュースや、家庭内で人の質問や要望に応えるA I スピーカーが話題ですし、A I を基礎技術として、機能アップしたスマート家電が販売され、また自動車の自動運転が進んでいることなどは、目に見えて実感できる夢のある話です。報道によれば、日本航空は約 50 年間使い続けた自社開発の旅客システムから、人工知能・A I を使ったシステムに移行したところ、国際線はほぼ満席となり客単価が上昇し、今期は増益が見込まれるとのこと。旧システムでは社員の長年の経験に頼っていた需要予測が、使うほどに精度が上がるA I によって大幅にロスが減少、絶大な効果が上がっています。

行政分野でもA I の活用、研究が進んでいます。高齢者人口がピークを迎える 2040 年ごろの行政の在り方を検討してきた総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」は、将来の労働力の大幅な減少を人工知能・A I などの先端技術で補い、役所の機能を維持する「スマート自治体」への転換の必要性を指摘しています。現在でも、横浜市では「ごみ分別案内システム」、東京都港区

では「議事録作成支援ツール」が導入され、さいたま市では保育所の入所選考にA Iを活用する実験が行われるなどの事例があります。

一方、人工知能・A Iの行政分野での利活用については、日進月歩の技術に追いつき対応することができるのか、投資効果が期待できるのか、様々な制度改定に的確迅速に対応できるのかなどの課題が指摘されています。

これらの事例、課題を踏まえ、且つA Iがまだ発展途上の技術であることを鑑みると、私は、A Iを万能視したり、表面上の市民受け的な活用を図るのではなく、A Iの得意とする大量のデータを学習し傾向を予測したり、可能性を指摘する分野での利用を進め、例えば、市民からの問い合わせ対応、議事録作成、インフラ管理など、これまで人が経験則によって担ってきた業務の手助けにA Iを活用して、職員の業務の質の向上と、ひいては満足度の高い行政サービスの向上につなげることで効果をあげるべきと思います。

そこでお尋ねします。このように

- 3 大きな可能性を有している人工知能・A I技術について、その得意分野を活かし、行政事務の効率化や生産性の向上を図るべく、本市においても、産官学連携の強みを活かしながら、しっかりと検討を行う時期にきていると考えますが、現状と考え方をお聞かせください。〈岡田副市長答弁〉

(防災対策について)

最後に、引き続き災害に対し、市民のいのちと生活を守る防災減災の対応について質問します。

私の住む西京区は、区基本計画に「西山の緑かがやき 未来をひらく西京区」とのキャッチフレーズが掲げられているとおり、豊かな自然の中で、人と人とがふれあい支え合いながら生活をしているまちです。しかし、ひとたび災害に遭うと、桂川の増水や山間部の災害など、豊かな自然が一転して住民の不安を高める環境へと変わってしまいます。

西京区大原野の山間部、西山の上の大阪府高槻市との府境に外畑、出灰という集落地域があり、現在、外畑には17世帯32人、出灰には9世帯21人がお住まいです。この集落地域と京都市の市街地すなわち洛西地域をダイレクトに結ぶ道路は府道733号柚原向日線のみです。また、迂回路として、府道208号向日善峰線の終点の大原野小塩町の善峯寺から東海自然歩道が伸び、杉谷集落を経て大原野森林公園手前で柚原向日線に接続しています。これら京都市内から通じている柚原向日線や東海自然歩道は、幅員が狭く曲がりくねったいわゆる山道で、普段はハイキングコースとしてその豊かな自然を楽しむハイカーも多いのですが、豪雨に遭うと道路のり面の土砂崩落が起りやすく、たちまち通行止めとなってしまいます。

この度、7月に京都をはじめ西日本を襲った豪雨で柚原向日線が通行止めとなり、鋭意復旧工事が進められていました。そこへ9月4日の台風21号によって杉谷集落を通る東海自然歩道でも倒木があり通行不可、更に亀岡市街と高槻市街を結び外畑・出灰集落へと通じている府道6号線も相次ぐ豪雨により、亀岡市側も高槻市側も通行止めとなって、外畑・出灰集落は一時孤立しました。9月6日には府道6号線の亀岡側が復旧開通し、孤立状態は解消しましたが、住民の方々の不安はいかばかりであったろうと心が痛みます。また、現在でも柚原向日線は通行止めであり、杉谷集落を通る道は雨が続き危険とあって、外畑、出灰、杉谷集落地域の方は京都市民でありながら亀岡市街に降り国道9号線をまわって京都市内に入らなければなりません。例えば役所の手続きや郵便物の配送など、生活上のことを洛西地域によっている、これら山間部地域の方々にとって、京都市街と結ばれる柚原向日線が早急に復旧すること、更には災害に強い道路として整備されることが、お住まいの方々のお気持ちに寄り添う意味からも極めて大切です。

地元、西京区の事を申し上げましたが、同じような課題は、市内山間部集落と市街地を結ぶ多くの山間部道路が抱えていると思います。豪雨や台風などの災害が次々に続く近年の状況を鑑みれば、山間部道路の防災対策は本市にとって喫緊の課題であります。必要な事前防災工事は予算配分も含めしっかりと行うべきですし、災害後の復旧見通しを住民と共有することも重要です。

そこでお伺いします。

- 4 最近、台風などにより災害が多発している中、今年も7月の西日本豪雨、続く台風20号の豪雨、台風21号の暴風により市内各所の山間部に多くの災害が発生しています。医療活動や避難者への緊急物資の供給等に必要となる緊急輸送道路などの主要な道路に限らず、山間部の集落にとって重要な道路については、山間部の道路斜面が崩落すれば復旧作業に時間がかかるなど、住民への影響が特に大きくなります。道路斜面の防災対策、就中、山間部道路の対策について、本市の現在の取組みと今後の方向性についてお答えください。

また、今年の豪雨で西京区内でも土砂崩落などの被害が多発しました。とりわけ大原野小塩町地域では民家近くの竹林の土砂崩落が相次ぎ、間一髪で生命の危険を免れたケースもありました。地元地域の方々から、当面の復旧と中長期的な砂防対策をしっかりと行いたいとお声があがり、8月には地元地域の方々と行政との建設的な話し合いのテーブルが持たれました。これをキックオフとして、小塩町地域と行政が一体となって、当該地域の砂防対策が前進するように、京都市側の対応をお願いします。

ところでこのような場合、道路や河川の対応は建設局や現地の土木事務所、

農林産業の対応については産業観光局、地域の窓口やコーディネーターは区役所・支所と、本市の対応セクションが分かれます。また総合的な砂防対策は府の所管とのことです。更に、当該地が民地の場合は法的課題もあります。しかし、住民の視点からは住宅も道路も仕事場も全てがひとつの生活の場です。

私は、わが地域の防災対策に前向きに取り組んでいきたいとの市民の思いを受け止め、中長期的な視点をもった防災対策を行っていくためには、京都市として、これまで以上に各区役所・支所を中心とした、地域に寄り添った強力な防災体制づくりを進めるべきと考えます。本市の今後の地域防災体制の在り方についてお考えをお聞かせください。

<植村副市長答弁>

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。